

令和3年1月15日

保護者の皆様へ

春日井市長 伊藤 太

緊急事態宣言発令下における保育園運営について（お願い）

日頃は、当市の保育・教育行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。保護者様におかれましては、日々の新型コロナウイルス感染症防止のための取り組みを継続していただき、感謝申し上げます。

さて、令和3年1月13日付けで愛知県に緊急事態宣言が発令されましたが、保育園等につきましては、一斉休業の対象から外れていることから、感染症対策を行うとともに引き続き保育を実施してまいりますので御理解・御協力をお願いします。

- 1 お子様の安心・安全に最大限配慮し、保育を実施してまいります。
- 2 お子様におかれましては、体調に十分ご注意ください、風邪症状等の体調不良の場合は登園を控える等、ご配慮いただきますようお願いいたします。
- 3 マスク着用のできるお子様（概ね年少以上）で、ご家庭で御協力いただける場合につきましては、マスク着用での登園に御協力いただきますようお願いいたします。
- 4 一部の行事につきましては、急遽、縮小開催又は中止する場合がありますので、御理解・御協力をお願いします。

【問い合わせ】春日井市青少年子ども部保育課 85-6202